

(株) 別処電線製造所 行動計画

1. 計画期間 令和8年1月1日～令和10年12月31日

2. 内容

目標－ 男性・女性を問わず、育児休業の取得、子の看護等
休暇の取得（時差出勤、短時間勤務、所定労働時間を超えない勤務）の利用しやすい職場風土を作るため、制度の周知を図る。

〔対策〕

◎ 令和8年1月～各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直しなど）・実施

◎ 令和8年2月～社員への制度の周知、情報の提供を行う。